

一般社団法人 日本医療薬学会  
平成 26 年度第 2 回定例理事会 議事録

一．開催日時：平成 26 年 3 月 27 日(木) 12 時 30 分 ～ 13 時 30 分

二．開催場所：熊本大学薬学部宮本記念館カンファレンスルーム

三．出席者

会 頭：安原 真人

副会頭：奥田 真弘

理 事：青山 隆夫、井関 健、大澤 孝、北田 光一、草井 章、佐々木 均、  
寺田 智祐、宮崎 長一郎、山田 清文、山本 康次郎

監 事：乾 賢一

陪席者

事務局：中澤 一純、安岡 俊明、松本 とみ恵、星 隆弘

欠席者

副会頭：鈴木 洋史、望月 眞弓

理 事：荒木 博陽、大森 栄、川上 純一、河原 昌美、谷川原 祐介、山本 信夫

監 事：山田 安彦

四．議長：安原 真人

五．会議の成立定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 12 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨が報告された。

六．議事の経過の要領及びその結果

1. 平成 26 年度第 1 回定例理事会議事録の確認

議長より、本年 2 月 28 日に開催された平成 26 年度第 1 回定例理事会(以下、前回理事会という)議事録案を基に議事内容の確認が行われ、更なる指摘がある場合には本理事会終了時までには指摘するよう要請があった。続いて、資料に基づき、前回理事会の開催日から昨日までの会務状況に係る報告があった。

2. 協議事項

(1) 第 6 回定時社員総会次第及び資料確認

寺田理事より、本理事会の終了後の 14:00 分より開催する第 6 回定時社員総会について、同総会資料等に基づき、議案、説明者等、事前に把握している代議員の出欠状況、議事録署名人の選任、同総会会場のレイアウト等を含めた進行に係る説明があった。

## (2) 消費税増税に伴う財務への影響について

五十嵐会計顧問より、配付資料に基づき、消費税の据え置き（一部未転嫁）による損益影響額の試算報告があった。本学会では年会や公開シンポジウムの参加費など一部の費目に対して、この4月より適用される消費税8%を転嫁しないこととしている。25年度決算を基に試算した結果、損益は減少するが黒字を維持できる試算結果が説明された。一方、消費税額が10%になった際、価格転嫁をしなければ赤字に陥るという試算結果が説明された。以上のことより、次年度及び次々年度予算の編成にあたっては、消費税10%を見据えた価格転嫁の検討を進める方針が確認された。

## (3) 委員会細則の変更

寺田理事より、資料に基づき、委員会細則の改訂案に係る説明があった。平成26年度はがん専門薬剤師認定制度の発足5年目を迎え、認定期間が満了となる多数の更新申請対象者が存在している。円滑な認定審査の実施のためにがん専門薬剤師認定制度委員会の増員を図りたいという要望があった。それを受け、委員会細則で規定されている委員の員数枠の解除に係る提案があった。協議した結果、本意見が了承され、本日付で委員会細則が改訂された。

## (4) 薬物療法指導薬剤師及び研修施設認定の判定

山田理事より、配付資料に基づき、平成26年度第1回薬物療法専門薬剤師認定制度委員会における認定審査の結果、薬物療法指導薬剤師として2名（申請者6名）、薬物療法専門薬剤師研修施設として26施設を認定可と判定したことが報告された。協議した結果、委員会の判定結果は了承された。両者共に、認定日は2014年4月1日、認定期間は2014年1月1日から2018年12月31日（5年間）である。

## (5) 旅費規程細則、非常勤職員給与規則の改訂

中澤事務局長より、配付資料に基づき、本学会旅費規程細則及び非常勤職員用の給与規則の改訂に係る説明があった。

### 1) 旅費規程細則の改訂

前回理事会において旅費規程の改訂が了承され、旅費規程細則については特定の条件下に適用される廉価設定運賃による旅費の支給方法について再審議することとなった。それを受け、今般、廉価設定が適用されない繁忙期等の取り扱いを当該細則に盛り込んだことが説明された。協議した結果、本日付で改訂することが了承され、本年4月1日より適用することとなった。

### 2) 非常勤職員給与規則の改訂

非常勤職員給与規則に定めている通勤手当の支払い方法を6ヶ月定期券等の購入代金を一括支給することに変更する提案があった。協議した結果、本日付で改訂することが了承され、本年4月1日より適用することとなった。

(6) 診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業

議長より、配布資料に基づき、診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業 協力関係学会代表者説明会（日本医療安全調査機構主催、本年 3 月 10 日開催）の報告があった。今後、本事業は医療法の改正を経て新たな調査制度の創設を予定しているが、移行は来年秋を見込んでいる。従って、今年度は引き続き本学会として統括責任者及び中央審査委員推薦担当者各 1 名ずつ（但し、両者の兼務可）、地域（評価委員）推薦委員を各ブロックに 1 名ずつ、また各ブロック内で登録評価委員を推薦してほしいとの依頼があった。協議した結果、従前と同様に本事業に協力することとが了承された。

(7) 広告代理店の休業に伴う契約変更

中澤事務局長より、医療薬学誌の広告集稿契約に係る説明があった。本年 3 月まで契約してきた業者の廃業の申し出を受けた経緯と広告の代替集稿方法として、従前の当該契約とほぼ同一内容で（株）日本廣業社との間で当該契約を締結できる主旨の説明があった。協議した結果、同社との契約締結が了承された。

(8) 平成 25 年度会費未納者からの年会費遡及に係る嘆願

議長より、配付資料に基づき、前年度分の会費未納者 5 名より提出された会費の遡及納入に係る嘆願書の取り扱いについて協議した結果、当該嘆願が了承された。

3. 報告事項

(1) 学会事務局人事管理に係る報告

寺田理事より、配付資料を基に、平成 25 年 1 月から 12 月までの本学会事務局職員の人事・労務等に係る調査報告として、職務内容、給与支給、服務状況、研修等について書面や聞き取り調査をした結果、適正に遂行されていたことが報告された。なお、契約更新時の面談の実施、勤務評定（評価表の作成）や嘱託職員の就業規則等を含めた未整備である諸規程の解消に努めることなど、今後の検討課題が付け加えられた。

(2) 第 24 回年会準備状況報告

奥田理事より、第 24 回年会の準備状況として、特別演題 2 題、教育講演 1 題を含めたプログラム（予定）と本日 27 日より一般演題の登録受付開始、4 月 3 日より事前参加登録受付開始のスケジュール等が報告された。

(3) 2014 年度がん専門薬剤師海外研修事業派遣研修員の選考

議長より、配布資料に基づき、今年度のがん専門薬剤師海外研修事業の派遣研修員として、がん専門薬剤師認定制度委員会にて審議され、4 名が選考されたことが報告された。なお、一部の研修員に対して、研修開始時まで言語研修の履修を課すことが付け加えられた。

(4) JPHCS の発行について

奥田副会頭より、前回理事会で審議された JPHCS の発行契約について、本年 3 月 3 日付けで BioMed Central 社と契約を締結したことが報告された。今後、JPHCS 編集委員会の発足後、速やかに発行準備に取りかかる計画が述べられた。

(5) 日本癌治療学会がん診療ガイドライン委員会医薬品プロフィール担当委員等の委嘱

議長より、前々回の理事会で審議した日本癌治療学会から依頼された同学会のがん診療ガイドライン委員会医薬品プロフィール担当委員等への本学会からの推薦(者)について、先般、同学会において委員等への委嘱が完了した旨の報告及び礼状が届いた旨の報告があった。

(6) 委員会議事報告

1) 平成 26 年度第 1 回薬物療法専門薬剤師認定制度委員会（平成 26 年 3 月 10 日開催）

本理事会の協議事項(4)薬物療法指導薬剤師及び研修施設認定の判定において、審議結果が説明されているため、当該委員会報告が割愛された。

2) 平成 26 年度第 1 回薬物療法専門薬剤師認定制度委員会（平成 26 年 3 月 17 日開催）

山田理事より、本年 7 月 5 日、6 日の両日にわたって東京渋谷区・長井記念ホールで開催する薬物療法専門薬剤師集中講義の開催に係る検討と、薬物療法専門薬剤師研修ガイドラインの作成について協議した旨の報告があった。

(7) 後援依頼

議長より、次の後援依頼について、承諾回答した旨の報告があった。

- ・ 名城大薬学部 第 4 回学生フォーラム「見つめる自分、新たな一歩」（名城大薬学部 第 4 回学生フォーラム実行委員会）

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は 13 時 30 分に閉会を宣言し、解散した。

上記議事概要及びその結果を明確にするため、会頭及び監事は次に記名押印する。

平成 年 月 日

一般社団法人日本医療薬学会

会頭 印

監事 印